

第9章 その他相談業務等



その他相談業務

地域福祉に資するため、住民への相談支援の充実などから、「うるま市ふれあい総合相談支援センター（うるま市社会福祉協議会内）」を設置し、身近な相談専門員として、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置している。

また、住民それぞれが互いの人権を認め合い尊重していくことが大事として、人権教育・啓発活動を行うとともに、「うるま市権利擁護センター（うるま市社会福祉協議会内）」を設置し、日常生活自立支援事業として、認知症高齢者・知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方を支援している。

（１）うるま市ふれあい総合相談支援センター（うるま市社会福祉協議会）

住民が地域で安心して暮らしていくために、身近な地域で健康づくりや福祉に関する総合的な相談ができ、また、生活を支えるため必要な福祉サービスの情報入手など、一人ひとりにあった支援を一緒に考えていく窓口として、社会福祉協議会の本所・支所に「ふれあい総合相談支援センター」を設置し、相談専門員コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置しています。

1. 健康・福祉に関する総合的な相談窓口の設置

住民の身近な相談窓口として各地区（本所、支所）にその機能をおき相談対応を行った。

具志川地区（具志川東民児協地区、具志川西民児協地区）・・・うるま市社協本所
 石川地区（石川民児協地区）・・・うるま市社協石川支所
 勝連地区（勝連民児協地区）・与那城地区（与那城民児協地区）・・・うるま市社協勝連支所

相談支援件数：延べ 1,394 件、 相談支援実人数：662 名

ア. 相談支援人数（延べ人数）： 1,394 名

高齢者	456 名	精神障がい者	173 名	知的障がい者	20 名
身体障がい者	19 名	子ども	45 名	生活困窮者	443 名
離職者	44 名	一人親世帯	46 名	未診断	114 名
その他	34 名				

イ. 相談内容別（延べ件数）： 1,849 件（複数選択あり）

生活に必要な経費	232 件	健康増進	6 件	子育て・母子保健	17 件
生活福祉資金	51 件	在宅福祉	84 件	権利擁護・成年後見制度	3 件
精神障がい	102 件	仕事	114 件	年金・保険	10 件
家族・親族での問題	88 件	子供の教育・学校生活	21 件	身体障がい	4 件
生活保護	178 件	介護保険	109 件	救急対応	7 件
住居	81 件	近隣・町内会での問題	90 件	苦情	1 件
予防・治療・リハビリ	172 件	フードバンク利用(食糧支援)	181 件	子どもの地域生活	0 件
日常的な支援	206 件	人権・法律・財産・事故	46 件	行方不明	0 件
生活環境	38 件	知的障がい	3 件	引きこもり	5 件
その他	0 件				

ウ. 上記相談の連携先（繋ぎ先） 件数 : 1,871件（複数選択あり）

民生委員,主任児童委員	242件	職業安定所	1件	近隣住民	18件
県・他市町村社協	0件	権利擁護専門員・支援員	4件	警察関係	32件
地域包括支援センター	311件	健康支援課	1件	地域団体	5件
保護課	78件	行政他課	22件	友人・知人	3件
社協本所・支所	154件	医療機関	16件	保健所	9件
家族・親族	162件	NPO	4件	介護長寿課	8件
自治会	220件	障がい福祉課	81件	消防関係	1件
障がい関連機関	78件	学校関係	27件	就労・生活支援等機関	206件
介護事業所	18件	児童家庭課	26件	商店・企業	14件
金融機関	3件	こども健康課	1件	こども関連機関	8件
更生保護機関、保護司	0件	当事者団体	0件	後見人	0件
その他	1件	連携なし	117件	児童相談所	0件

2. コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置（5名）

総合的な相談及び支援を行う窓口コミュニティソーシャルワークを行う専門職員を配置し住民の相談に対応した。

- ・相談業務全域担当1名
- ・具志川地区 2名（具志川東民児協地区、具志川西民児協地区）
- ・石川地区 1名（石川民児協地区）
- ・勝連地区、与那城地区1名（勝連民児協地区）（与那城民児協地区）

3. 公的サービスと地域のインフォーマルサービスとの組み合わせ及び分野を超えた総合的なサービス提供のネットワークの形成

- ①関係機関等とのケース検討会議 【64回】
- ②関係機関等との連絡会の開催及び参加 【48回】
- ③個別相談や地域からの情報を地域の活動へつないだ(社会参加や生きがいづくり) 【1回】
- ④災害や緊急時の対応について、自治会や民生委員、関係機関と共に調整を行った 【10回】

4. 小地域福祉推進委員会や住民活動等への支援

- ①小地域福祉活動グループ定例会への参加 【49回】
- ②地域づくりに関する事業の整備、準備（社協事業） 【855回】
- ③地域づくりに関する事業の実施、参加（社協事業） 【147回】
- ④地域活動相談 【102回】
- ⑤当事者団体・ボランティアグループ等の活動支援 【3回】
- ⑥各種団体との協働、参画、事業実施 【155回】
- ⑦民協活動支援 【223回】

5. 地域の社会資源や要支援者の把握

- ①社協関係部署からの相談、調整により連携しながら支援を行った 【43回】

- ②自治会や民生委員、隣近所、その他地域団体等から要支援者を把握した 【290回】
③地域活動やイベントに参加し、社会資源（ひと・もの）の把握や繋がりをつくった 【8回】
④災害時に備え、自治会や民生委員、関係機関と共に要支援者の把握を行った 【0回】

6. 地域づくり支援事業

【出前講座】（財源：赤い羽根共同募金配分金）

地域住民による主体的な福祉活動を推進し、日常的な見守りや支え合いについて学び、福祉ネットワークの構築を目的に出前講座を実施。今年度は5つの自治会にて講座を開催した。

- ① みどり町3・4丁目 自治会 令和3年10月7日、令和3年10月28日（全2回）

【参加者】1回目：14名 2回目：14名

【内容】以前から、福祉部を中心に見守り活動を行っていたが、自治会内での孤独死等をきっかけとして、活動を強化する目的で出前講座を実施。特に、※1救急医療情報キッドの普及活動に力を入れており、出前講座を通して救急キッドについて学び、区民が申請しやすい体制づくりを行った。今では他の自治会がみどり町3・4丁目の取り組みを模範として、市内全域で広がりを見せている。

※1 自分の氏名、年齢、持病、かかりつけ医、緊急連絡先などの情報を記入した用紙を円形型のプラスチック容器などの中に入れ、冷蔵庫のドアポケットに保管しておくことで緊急時に活用するものです。

- ② 曙区自主防犯パトロール隊 令和3年9月10日、令和3年10月15日（全2回）

【参加者】1回目：9名 2回目：3名

【内容】自主防犯パトロール隊を組織化することで子供からお年寄りまで安心して暮らせる地域づくりを目的として出前講座を実施。石川警察署の協力もあり、パトロールを行う上での注意点等について学んだ。今後の展開としては、自治会が担う役割は多様化しており、防犯だけでなく防災・見守り活動も一体的に行いながら、様々な団体(青年会・子ども会・老人会・クラブ等)が連携できる組織作りを目指していきたい。

- ③ 塩屋区自治会 令和3年7月25日、令和3年8月29日（全2回）

【参加者】1回目：13名 2回目：8名

【内容】塩屋区では、普段から地域の見守り活動を行っている民生委員に加え、次世代の自治会活動を担う若いメンバーと民生委員を中心とした組織づくりを目指し、出前講座を実施しました。普段の見守り活動だけではなく、災害が起きた際に、土砂災害や津波等、様々な被害が想定される地域でもあることから、災害にも強い地域づくりを目指していきたいとのことであった。

- ④ 川田区自治会(自主防災会) 令和3年11月17日、令和3年12月8日（全2回）

【参加者】1回目：11名 2回目：11名

【内容】平成26年に自主防災組織を立ち上げていましたが、実際にはほとんど活動がなく、また当時のメンバーも現在は高齢になり、実際に災害が起きた際には活動が難しい状態でした。そこで、新たなメンバーを迎え、組織編成を行いました。また、今後の具体的な活動内容として、避難経路にある危険箇所の確認や、年1回の避難訓練実施

を行うことなどを確認しました。

⑤ 南風区自治会(南風原見守り隊) 令和4年2月25日、令和4年3月11日(全2回)

【参加者】1回目：10名 2回目：8名

【内容】見守り隊立ち上げの出前講座を実施。見守り隊の機能について学び、地域の状況等を把握し今後の活動方針の確認を行った。民生委員もメンバーに入っているが、メンバーの半分以上が福祉活動に携わった経験がないことから、まず高齢者を中心に見守り活動を行って行くこととなった。

【地域福祉活動報告会】(赤い羽根共同募金配分金事業)

新型コロナウイルス感染拡大により開催を中止したが、地域の課題解決のために取組んだ地域や団体の活動をまとめた「地域福祉活動報告書(冊子)」を発行し、各自治会へ配布することで、各地域に住民の支え合い活動について働きかけを行った。

【地域見守りネットワーク事業】(赤い羽根共同募金配分金事業)

市内の企業と見守りに関する協定を結び、関係機関・団体が相互に連携し、日常生活の異変に気づき、早期発見・対応が可能となる連絡体制をつくることで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進することを目的に事業を実施している。今年度は新規協定：4事業所と協定を結び、11月に協定事業所を対象として、連絡会を行い「市内高齢者の現状と認知症高齢者への関わり方」をテーマに連絡会を開催した。

・新規協定事業所：4事業所

(2) うるま市権利擁護センター(うるま市社会福祉協議会)

住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう福祉サービスの利用手続きや金銭管理をサポートします。

【福祉サービス利用援助事業】

誰もが安心して福祉サービスを利用できるよう、お手伝いする事業です。

地域で生活されている高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの方々が、安心して生活を送っていただけるよう、自分に必要な福祉サービスを選んだり、利用するための手続きや契約をしたり、日常的なお金の管理などのお手伝いをします。(相談や契約までの手続きは無料となっていますが、契約後の支援については利用料が発生します。)

(対象者)

日常生活において自分で契約する時や金銭管理などに不安のある方が対象となります。

- ・判断能力が不十分な方(認知症と診断されていない方、療育手帳や精神保健福祉手帳を持っていない方も対象です。)
- ・契約の内容について、ある程度理解できる方。

※状態が重く、本事業の契約ができない方は、成年後見制度などの他制度を紹介します。

(サービス内容)

1. 福祉サービス利用援助 (福祉サービス利用のためのお手伝い)

- どんな福祉サービスが利用できるのか、どのように利用すればよいのかを分かりやすく説明します。
- 福祉サービスの利用や、利用をやめる際の手続きのお手伝いをします。
- 福祉サービスの利用料の支払いの代行をします。
- 今利用している福祉サービスへの疑問や不満などを解決するお手伝いをします。

2. 日常的金銭管理 (日常的な金銭管理のお手伝い)

- 年金や福祉手当がきちんと振り込まれているか確認するお手伝いをします。
- 生活費を預金の中から引き出したり、預金・解約の代行や代理をします。
- 病院への医療費の支払い手続きのお手伝いをします。
- 社会保険料、電気・ガス・水道料金などの公共料金の支払い手続きのお手伝いをします。
- 日用品を購入する代金の支払い手続きのお手伝いをします。

3. 書類等預かり

- 預金通帳や年金証書、保険証書、不動産権利証、契約書、実印、銀行印、カードなどの大切な書類等をお預かりして保管します。

(サービス開始までの流れ)

相談受付 → 訪問調査・調整 → 支援計画の作成 → 契約 → サービス開始

(利用料について)

相談や契約までの手続きは無料です。契約後の支援は利用料が必要になります。

一般世帯 : 1回1時間まで 1,200円

生活保護世帯 : 1回1時間まで 400円

※1時間を超えた場合は、30分ごとに400円を加算、交通費として1km当たり10円を徴収します。

ア. 実利用人数

相談実人数	40人
-------	-----

イ. 相談援助延べ件数 (問い合わせ・相談援助件数)

内容	本事業の利用に関するもの				合計
	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	不明・その他	
問い合わせ件数 (制度、事業について)	0件	0件	1件	5件	6件
初回相談件数 (初回相談受付)	4件	1件	7件	5件	17件
上記以外の相談 援助件数	745件	890件	1,568件	16件	3,219件
合計	749件	891件	1,576件	26件	3,242件

※ 不明・その他→(例) 障害者認定等を受けていない方など

ウ. 契約締結件数

※ () 内は生活保護人数

	認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	生活保護受給者 (再掲)	合計
契約者数	11(9)件	11(5)件	18(15)件	0(0)件	(29)件	40(29)件
新規(R3年度) 契約者数	0件	0件	2(1)件	0件	(1)件	2(1)件

エ. 生活支援員数

支援員登録数	21人 (うち活動者数※16人)
--------	------------------

※令和4年3月実施状況報告書より

オ. 支援状況

生活支援員対応状況(定期支援)	9件
専門員対応状況(訪問調査・金銭管理支援・福祉サービス利用援助等)	3,219件

(3) ボランティアセンター (うるま市社会福祉協議会)

市社会福祉協議会では、ボランティアセンターを設置しボランティア活動の支援や推進をおこなっております。

ア. ボランティア活動の相談・登録・斡旋

相談件数	65件	依頼件数	19件	斡旋	30人
新規登録者数(R3)	団体:18団体(174人) / 個人:22人				
現在の登録者数(3月末現在)	延 81団体(3,921人)				

イ. ボランティア活動に関する情報の収集・提供

情報収集・提供	95件
---------	-----

ウ. ボランティア活動に関する広報・啓発 206件

①ボランティア募集に関する広報

依頼先	件数	依頼先	件数
市行政	0	児童関係団体・施設	6
自治会関係	5	障がい関係団体・施設	0
学校関係	35	高齢者関係団体・施設	0
保育園	1	その他(SNS)	115
地域団体	20	個人	24

- ・子どもの居場所での支援ボランティア
- ・うさがみそ〜れ〜プロジェクト (食糧支援)

- ・団体、個人ボランティアの活動依頼
- ・彩橋小学校主催 海中道路清掃ボランティア
- ・うるま市身体障がい者協会(スポーツ大会、社会見学ボランティア)
- ・子ども食堂ボランティア

②助成金の情報提供

- ・りゅうぎんユイマール助成金
- ・キリン福祉財団「キリン・地域のちから応援事業」
※社協ボランティア登録団体（ありがとう）が申請後に助成決定
- ・コープおきなわ「ボランティア団体援助金」
- ・沖縄子どもの未来県民会議が認定する地域の「こども未来協力店」

エ. ボランティア活動に関する調査・研究

- ・中部地区社会福祉協議会連絡協議会ボランティア部会 8回
- ・「SNS の効果的な活用方法及び福祉を PR する動画の作成」オンライン研修
- ・ADI 災害カフェオンライン研修
- ・セカンドハーベストジャパン全国フードバンクオンライン意見交換会

オ. ボランティア団体等の組織化・活動に関する支援

①ボランティア団体活動支援助成事業（赤い羽根共同募金配分金事業）

②ボランティア団体・個人への活動に関する支援

③うるま市ボランティア連絡協議会への活動支援

④ボランティア体験推進事業（赤い羽根共同募金配分事業）

⑤ボランティア保険の加入促進

⑥ 善意銀行活動・フードドライブ窓口の設置

・善意銀行活動受付 26 件

マスク・生理用品・子ども服・介護用オムツ・子ども用オムツ・電子ピアノ・絵本・子ども用品(ベビーローション等)・電動ベッド・布団類・介護用品等を必要とする世帯・施設へ提供

・フードドライブ受付 88 件

ろうきん具志川地区推進委員会、上門工業、美原乗馬クラブ、イオン具志川、ダイニング BAR Mana、うるま青年会議所、しきな農園、えんまんランドリー、カーブス石川支店、お菓子御殿、四樹の会、三和ハウス、児童館、ヤクルト、オリオンビール、丸安プロパン、中部農林高校、やなえもん、その他企業・個人から寄贈された食料品をこども食堂、関係機関・団体、困窮世帯等に分配

カ. 福祉教育の推進

①ボランティア・福祉学習、体験への支援活動 実施回数：157 回 16 校 (延べ154回)

(対象)

沖縄県警察学校・市内小中学校・県立高校 等

(内容)

- ・ 出会いと気づきの体験、知的障がいの理解と対応、施設ボランティア活動の心得、講話
- ・ 当事者体験発表、疑似体験
- ・ 視覚障がい者の理解体験、アイマスクを着用しての折り紙、食事体験
- ・ 点字学習、アイマスク歩行体験
- ・ 福祉講話（盲導犬ユーザー/車いすバスケット選手/車いすランナー/聴覚障がい者）

②ボランティア活動・福祉教育等に必要な資材の貸与 (件)

プロジェクター	ICレコーダー	DVD福祉教材	アイマスク
8	0	0	0
モニターケーブル	その他	点字版	デジタルカメラ
0	0	0	0
ボランティアサロン			
44			